



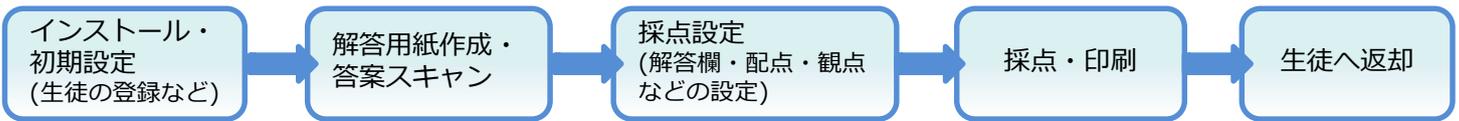
Topics 1 自動採点システムについて

採点業務の効率化のために、県立高校に自動採点システムを導入しています。
(自動採点システムの機能等については「学校における働き方改革通信」vol.14をご覧ください。)
高知丸の内高等学校に、実際の使用について教えていただきました。



Q1 使用のときの実際の流れを教えてください。どのような作業が必要ですか？

A1 流れは以下のとおりです。



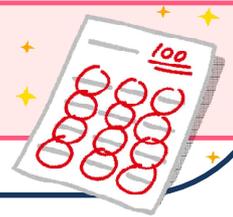
Q2 自動採点システムの使用によって効果はありましたか？

A2 従来の採点業務と比較して、要する時間が2/3程度になりました。慣れれば1/2くらいになると思います。

Q3 小規模校でも効果はあるでしょうか？

A3 1クラス15名以上なら効果はあると思います。また、人数が少なくても、返却時の不正防止や計算ミスの減少、解答のPDFファイルが残るので後々の問い合わせに対応できるというメリットがあります。

自動採点システムの使用にあたって、ICTが得意か不得意かは関係ありません。
1回試しに使用してみるといいと思います。
丸の内高校では、もう自動採点システムがないとやっていけません。



Topics 2 学校・教師が担う業務にかかる3分類の取組について

令和6年8月27日の中央教育審議会答申において、学校教育の質の向上のために、教師が教師でなければできないことに集中できるよう、学校・教師の担う業務の適正化の一層の推進が必要であること、この観点から「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく14の取組の徹底を図ることが重要であることが示されています。

今回は、この3分類にかかる学校の取組を紹介します。

本山町立本山小学校では地域学校協働活動「もはやま桜援隊」に授業でのサポートや準備をお願いしています。実施内容を伝えると、参加していただける人数も含め相談に乗ってくれ、手配等をしてくださいます。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのリポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動(部活動指導員等)	⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一外部委託等)
<small>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</small>	<small>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</small>	⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

仁淀川町立長者小学校では、ランチルームでの全校児童一斉給食にすることによって、給食指導を輪番制にしています。



文部科学省HP 中央教育審議会答申 (中教審第251号)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00006.htm

●働き方改革につながる実践例やアイデア等を募集しています。右のQRコードより情報提供をお願いします。→ →

発行：高知県教育委員会事務局教職員・福利課

電話：088-821-4901 FAX：088-821-4725 E-Mail：310601@ken.pref.kochi.lg.jp

